

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。
 - (1) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新教育要領、新学習指導要領、移行措置に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導・支援を行う。
 - (2) 幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。
【R4 重複障がい児童生徒等への指導支援の充実に向けプロジェクトチームを作り検討開始⇒R5 支援方を共有し検証⇒R6 幼～高で本格運用】
 - (3) GIGA スクール構想で整備された1人1台端末活用を促進し、障がいの状況に応じ ICT 機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。ア オンラインを活用し、他の視覚支援学校と交流及び共同学習を進める。
 - (4) 幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路実現をめざす。【R3 キャリアプランマトリックス暫定版⇒R4 確定版作成⇒R5 から運用】
 - (5) 幼児・児童・生徒・学生の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰やいじめ等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。個人情報保護の取扱いについて徹底する。
 - (6) 「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」を継続するとともに、新たに「医療的ケア委員会」を設置し、安全な医療的ケアの実施するための校内体制を整備する。
 - (7) 自然災害や不審者等から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。
ア 校舎や通学路の安全確保のため、定期的点検を実施するとともに、最寄り駅の鉄道事業者や近隣施設等と連携を図る。
 - (8) 保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
2. 視覚障がい教育のセンター的機能を一層充実させ、府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす。
 - (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。
ア 大阪北視覚支援学校との連携のもと、2校が連携して大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制の充実を努める。
イ 地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。
 - (2) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
ア 視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う。
イ 地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。
 - (3) 視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。
3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させることができ、働きがいのある学校づくりをすすめる。
 - (1) 授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。
 - (2) 全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にOJT等で専門性の向上を図る。
 - (3) 視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対して、本校の教育に必要な専門的な指導について研修を実施し、視覚支援学校としての専門性の継承とその向上を図る。
 - (4) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、幼児・児童・生徒・学生への指導時間の確保と指導の充実を図る。
4. 専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。
 - (1) 専修部4学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め職業自立100%をめざす。
 - (2) 専修部での職業教育の更なる充実を図り、4学科の魅力を多方面に発信する。
 - (3) 関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育の推進	<p>(1) 視覚障がい配慮した教育課程を編成し、一貫性のある視覚障がい教育の指導・支援を行う。</p> <p>(2) 幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。</p> <p>(3) 1人1台端末活用を促進し、障がいの状況に応じICT機器も活用した視覚障がい教育を進める。</p> <p>(4) 幼小中高専の一貫したキャリア教育を推進する。 ・ていねいな進路指導の徹底</p> <p>(5) 人権尊重教育、体罰やいじめ等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。</p> <p>(6) 「特別な配慮を要する幼児等に対する検討委員会」を継続するとともに、安全な医療的ケアの実施するための校内体制を整備。</p> <p>(7) 防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制充実と一層の地域連携に努める。</p>	<p>(1)(7) 各教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、観点別学習状況評価を適切に進める。学期ごとに教務及び管理職で確認する。</p> <p>(イ) 点字及び歩行指導の指導力向上を図るため、教員研修を充実させる。</p> <p>(2)(ウ) 重複障がいのある児童生徒への指導・支援の充実に向けて、3年計画で推進するプロジェクトチーム(以下、PT)を首席中心につくり、具体的取組の検討を開始する。</p> <p>(3)(エ) タブレット端末等の活用に関する教員研修を行い、ICT機器も活用した授業を推進する。</p> <p>(オ) オンラインを活用し、専修部も含め他の視覚支援学校と交流及び共同学習を進める。</p> <p>(4)(カ) 前年度作成したキャリアプランマトリックス暫定版を各部で検討し、確定版を作成し、令和5年度から運用できるようにする。</p> <p>(キ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を本人・保護者と相談しながら丁寧に行う。早期から将来の自分を意識できる場面を設ける。</p> <p>(5)(ク) 人権尊重のための研修会を継続実施する。不適切な指導等事案の未然防止のためにも、担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 ・個人情報保護の取扱いを徹底する。</p> <p>(6)(ケ) 新たに「医療的ケア委員会」を設置し、令和4年度は月1回程度会議開催し、情報共有し安全な実施体制になっているかマニュアルを基に確認し、必要に応じて変更調整する。</p> <p>(7)(コ) 自然災害や不審者対応などにも対応できる学校をめざすため、実践的な訓練を実施する。 ・通学時に災害が起きた時の連絡方法について学部間で共有する。</p> <p>(カ) 校舎や通学路の安全確保のため、定期的点検を実施</p> <p>(シ) 通学バスの全面委託に伴い、安全に移行するため、必要な情報の収集と共有に努める。</p>	<p>(7) 高等部1年の3観点での評価と個別の指導計画の連動をスムーズに行う。</p> <p>(イ) 初級・中級点字講習会の着実な実施。 ・歩行訓練指導員研修に1名派遣し、指導者を育成。</p> <p>(ウ) 重複障がい教育検討PTを5月末頃までに作り、検討会議を年間6回程度実施。</p> <p>(エ) 1人1台端末の活用促進に向けたアクションプランの着実な実施。 ・ICT機器の利活用に関する教員研修3回程度実施。</p> <p>(オ) 学校教育自己診断のICTを活用した教育の生徒等の満足度70%[65%]。 ・専修部生満足度60%[55%]</p> <p>(カ) キャリアプランマトリックス暫定版について首席を中心に検討し、2月頃までに確定版を作成。</p> <p>(キ) 一人ひとりに応じた進路学習についての生徒等の満足度80%[75%]。</p> <p>(ク) 不適切な指導や体罰0件。 個人情報に関する事案0件</p> <p>(ケ) 「医ケア委員会」を年10回程度開催し、安全な医ケアの実施について検証。 ・医ケアに関する事故0件</p> <p>(コ) 火災、地震、不審者等テーマ別の訓練(研修会)を年3回以上実施。</p> <p>(カ) 生徒等の通学路安全の満足度85%[84%]。</p> <p>(シ) 日々の運行状況の確認。 ・通学バス委託業者と総務部等との連絡会を学期に1回を行う。</p>	

<p>2. 視覚障がい教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 連続性のある学びの場の確保のため、支援体制の充実を図る。 ア 大阪北視覚支援学校と連携し大阪府内の支援体制の充実に努める。</p> <p>イ 地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。</p> <p>(2) 理解啓発活動の推進 ア 理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う</p> <p>(3) 視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報がいきわたるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。</p>	<p>(1) ア (7) 府内2校の視覚障がい支援学校の支援内容等について日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。 (イ) 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒及び保護者や担任が学習や交流のできる機会を設定する。</p> <p>イ (ウ) 教育支援部を中心にチームでの支援を実施する。 (エ) 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。</p> <p>(2) (オ) 様々な機会を活用し、理解啓発活動を進め、積極的に発信する。</p> <p>(3) (カ) 市町村教育委員会、府立学校、医療系大学等、様々な機関にオープンスクールや学校見学会の案内とあわせ本校の教育活動を周知する。</p>	<p>2. (1) (7) 夏季休業中等に視覚障がい教育推進のため、地域の小中学校等の教員対象の研究会を1回実施。 (イ) 交流参加者の満足度 100%維持するとともに、参加者数を増やす。(R1:7人、100%、R2:未実施、R3:8人、100%) (ウ) チーム支援体制づくりのため、「地域支援研修プログラム」受講者10人程度。[R2はコロナ禍で実施できず] (エ) 地域の学校を支援できる教員数10人以上を維持する。 (オ) リーディングスタッフによる大阪府や教育庁、高校・小学校、外部機関などの研修を積極的に引き受ける。 (カ) 府立学校長会、進路指導担当者や養護教諭等を対象とした研究会等へ、地域支援を含む本校の教育活動についての情報提供を3回以上。</p>	
<p>3. 教職員が専門性を向上させ働きがいのある学校</p>	<p>(1) 教員の授業力の向上と授業改善を図る。</p> <p>(2) 視覚障がい教育の経験年数の少ない教職員に対し校内研修等を行い、専門性の継承とその向上を図る。</p> <p>(3) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、生徒等への指導時間の確保と指導の充実を図る。</p>	<p>(1) (7) 管理職による授業観察(研究授業含め)を教員一人につき年間2回程度行い、「主体的、対話的で深い学び」の観点も含め指導助言し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>(2) (イ) 首席及び指導教諭を中心に、経験年数の少ない教職員の資質向上を図るため、OJTおよび本校の教育に必要な専門的な指導について研修を実施する。 (3) (ウ) MMP(みなみ未来プロジェクト)で、教員の業務量やその偏りの見直しを含め、働き方改革について検討する。</p>	<p>(1) 管理職が授業観察を年2回程度実施。 (7) 生徒等の授業の満足度 90%以上を維持[91%]。 (7) 保護者の教育課程の満足度 90%以上 [89%]。 (イ) 経験年数の少ない教職員の育成体制の教職員の肯定的回答 75%以上 [73%] (ウ) 学校教育自己診断で働き方改革についての全学部での肯定的回答 75%以上 [65%]</p>	
<p>4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成</p>	<p>(1) 専修部4学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め、職業自立 100%をめざす。</p> <p>(2) 専修部での職業教育の更なる充実を図り、4学科の魅力を多方面に発信する。</p> <p>(3) 関係行政機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職域の開拓を行う。</p>	<p>(1) (7) 国家試験(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師、理学療法士、柔道整復師)合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>(2) (イ) 昨年度作成した専攻科卒業生の動画なども活用し、4学科の魅力を多方面に発信する。 (ウ) 柔道整復科の臨床実習を充実させるため、臨床実習室を施術所登録し、室内の設備の充実も図る。</p> <p>(3) (エ) 専修部卒業生の進路先の幅を広げるため、実習先、就職先の開拓を推進する。</p>	<p>(1) 進路指導の充実 (7) 国家試験合格率 100%をめざす。希望する進路の 100%実現 (7) 専攻科学生の進路指導満足度 80%以上を維持[R3 80%、R2 69%]。 (イ) 専修部のオープンスクールや学校見学会の参加者、前年度より増加[R2 7人]。 (イ) 理学療法科のホームページを更新し充実を図る。 (ウ) 柔道整復科の臨床実習室を年度内に施術所登録する。 (エ) 就労移行事業所、特例子会社、企業等への訪問数 20社以上、新規開拓5社以上をめざす。</p>	